

# 「民間団体による被災ペットの保護を目的とした 福島第一原子力発電所にかかる警戒区域内への立入り」 再開を求める要望書

内閣総理大臣 野田佳彦 殿  
経済産業大臣 枝野幸男 殿  
環境大臣 細野豪志 殿  
農林水産大臣 鹿野道彦 殿  
福島県知事 佐藤雄平 殿

平成 年 月 日

平成23年12月に実施されました表記保護活動は、犬猫合わせて約330頭の保護に成功し、一定の成果をおさめましたが、いまだ福島第一原発20km圏内には、多数の動物が取り残されたままとなっています。その数は、猫5,000頭、犬300頭とも言われており、春の繁殖時期を迎える前に保護を完了させることが求められます。

数千頭に及ぶ犬猫が人間の管理を離れた状態で繁殖期を迎えてしまえば、圏内の動物の数は爆発的に増大してしまうでしょう。しかもそれらの動物は法的に保護される「愛護動物」であり、さらに所有者が存在する親から生まれたと推定される限りにおいて、憲法が保証する国民の財産権の対象でもありますから、国はそれらの動物も保護していく責務を負っていくこととなります。そうなる前に全ての動物の保護を完了し尽くすことが必要です。

また、愛犬愛猫を20km圏内に残してきてしまった避難者の皆様の中には、表記保護活動を知らず、保護を依頼する機会が得られなかった人も少なくないと思われます。満足な説明もないまますぐに帰宅できると信じて愛犬愛猫を圏内に残してきてしまった人々のお気持ちを思う時、せめて保護活動に関する広報くらいは周知に周知を重ねていく配慮が必要ですし、保護の依頼も長期間に渡って受け付け続けていくことが必要です。

繁殖によるさらなる悲劇の連鎖を防ぐためにも、避難者の皆様への配慮の見地からも、「民間団体による被災ペットの保護を目的とした福島第一原子力発電所にかかる警戒区域内への立入り」の再開と長期的な継続を、私達はここに強く求めます。

以上

氏名	住所	印

- ※ ご記入は上記枠内のみで結構です。上部の日付欄は提出時に記入しますので空欄としてください。
- ※ ご記入にはボールペンなどご利用ください。鉛筆は不可です。
- ※ 氏名が自筆でない場合は押印をお願いします。
- ※ ご記入いただきました個人情報は署名提出以外の目的には絶対に使用しない事をお約束致します。

【記入済署名用紙送付先】〒970-0101 福島県いわき市平下神谷字堤原148-2  
LYSTA～動物たちに光と再生を 鈴木理絵 宛